

**令和８年度 高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点校を
中心とした人材育成モデル構築及び伴走支援に係る業務委託
公募型プロポーザル応募要項**

1 目的

この要項は、令和８年度 高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点を中心とした人材育成モデル構築及び伴走支援業務を委託する者を選定するため、提案の応募について必要な事項を定める。

2 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

令和８年度 高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点を中心とした人材育成モデル構築及び伴走支援業務

(2) 業務内容

別紙「令和８年度 高等学校等教育改革促進事業における改革先導拠点を中心とした人材育成モデル構築及び伴走支援業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和９年（２０２７年）３月３１日（水）まで

(4) 履行場所

契約担当者が指定する場所

3 予算限度額

３９，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 参加資格

参加者は、以下の条件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項又は第２項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和７年山口県告示第２１４号）に基づく資格審査において、山口県の業務委託契約に係る競争入札参加者名簿において、次に挙げるすべての営業種目について入札参加資格がありかつ、特Ａ又はＡの等級に格付けされている者であること。

・大分類「９９ その他」

・小分類「１１ 監査・コンサルティング」「１２ 研修業務」「１８ 計画策定・計画策定支援」

(3) 営業所等の拠点を山口県内に有していること。

(4) 個人情報の適正な取り扱いおよび情報セキュリティ管理体制が整備されていること。具体的には、ISO/IEC27001 の認証を受けている又はこれと同等の情報管理体制があること。規格等の認証については全社でなくても構わない。

(5) IT サービスマネジメントに関する運用管理体制を有すること。具体的には、ISO/IEC20000 の認証を受けている又は同等以上の体制があること。規格等の認証については全社でなくても構わない。

(6) 次の業務実績等を有すること。

- ・ 教育分野において課題整理、計画策定、体制設計、評価指標設計等の上流工程を含むコンサルティング業務実績を有すること。

- ・ 教育委員会職員、学校管理職、教員等を対象としたワークショップ又は対話型会議の企画・運営実績を有すること。
 - ・ 生成 AI の教育利用に関する活用方針、利用ルール、人材育成又は学習設計に関する支援実績を有すること。
 - ・ 過去5年以内に、学校教育、教育行政又は公共分野において、複数のデータ項目を統合・加工し、分析、可視化、AI 活用、効果検証又は業務改善につなげた業務実績を有すること。
- (7) この手続の開始の日から令和8年10月30日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

5 参加意向確認書の提出

この手続への参加を希望する者は、次のとおり様式1「参加意向確認書」を提出すること。

(1) 提出方法

FAX、電子メール、持参のいずれかによること。

※ 持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に提出すること。(土・日除く)

※ FAX、電子メールの場合は、必ず提出先へ受領の確認をすること。

(2) 提出先

「11 書類等の提出先・問い合わせ先」のとおりとする。

(3) 提出期限

令和8年10月23日(金) 午後5時まで(必着)

6 質問の受付及び回答

質問がある場合は、様式2「質問書」を提出すること。様式1「参加意向確認書」を提出していない者の提出は認めない。

回答は、参加意向確認書を提出したすべての参加者に、電子メールにより随時行う。

なお、当該回答により、要項、仕様書等を追加又は修正したものとして扱うものとする。

(1) 提出方法

5(1)のとおりとする。

(2) 提出先

「11 書類等の提出先・問い合わせ先」のとおりとする。

(3) 提出期限

令和8年10月27日(火) 午後5時まで(必着)

7 参加資格確認申請書及び業務遂行実績証明書等の提出

この手続への参加を希望する者は、様式3「参加資格申請確認書」及び様式4「業務遂行実績証明書」に加え、「4 参加資格(4)及び(5)」に係る内容を証する書類の写しを次のとおり提出すること。

(1) 提出方法

FAX、電子メール、郵送、持参のいずれかによること。

※ 持参の場合は、午前9時から午後5時までの間に提出すること。(土・日除く)

(2) 提出先

「11 書類等の提出先・問い合わせ先」のとおりとする。

(3) 提出期限

令和8年10月27日(火) 午後5時まで(必着)

8 提案書等の提出

次の書類を作成し、提出するものとする。(※ 提案書は1者1案とする。)

(1) 提出書類

① 企画提案書

- ・ A4判とすること。ただし、図表等の表現の都合上、一部サイズを変更することは差し支えない。(縦横自由。表紙を除き、20頁以内)
- ・ 委託対象業務について、仕様書及び別紙「審査項目及び評価基準」の内容を踏まえ、業務の実施方針や体制、支援内容等を記載すること。

② 参考見積書

- ・ 提案に係る算出根拠がわかるよう記載すること。A4版で縦横自由。
- ・ 仕様書及び別紙「審査項目及び評価基準」に基づき、見積額が明確に分かるように記載し、本業務の実施に必要なすべての経費を計上すること。
- ・ 見積金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。内税表記、外税表記のいずれでも差し支えないが、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

③ 会社概要

既存のもので可

(2) 提出方法

企画提案書は、社名、所在地(住所)、電話番号等を明記の上、郵送もしくは持参のいずれかにより提出するものとする。なお、提出する部数は10部とする。

企画提案書以外の提出書類については、電子メールによる提出を可とする。

(3) 提出先

「11 書類等の提出先・問い合わせ先」のとおりとする。

(4) 提出期限

令和8年10月30日(金)午後5時まで(必着)

(5) 留意事項

- ① 企画提案書等を受け付けた後の追加、修正、削除は認めない。
- ② 提出された提案書等が次のいずれかに該当するときは、無効とする場合がある。
 - ・ 虚偽の内容が記載されているもの。
 - ・ 提案書等の内容や提出方法等が本要項の規定に適合しないもの。

9 企画提案書等の審査及び結果の発表

審査は、別途設置する審査委員会が、各社の企画提案書をもとに一次審査(書類審査)を行い、上位4者に対しヒアリング(参加者によるプレゼンテーション)を実施の上、別紙「審査項目及び審査内容」に基づき審査し、審査による合計得点の最も高い者を最優秀提案者として選定する。合計得点が高点の場合には提案額の低い者を最優秀提案者として選定する。

なお、提案者が1社であった場合でも、本プロポーザルは成立するものとし、審査を行う。

また、提案者が4社以下の場合、一次審査は行わない。

(1) 審査会の実施日時・場所

日時 令和8年11月19日(木)午前9時から

※ 具体的な日時は、参加者に対して別途通知する。

(2) 留意事項

提出した提案書を使用してオンラインによるプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明すること。(別途必要と認める場合は追加資料の提出を求める場合あり。)

各社のプレゼンテーションの時間は、40分程度(参加者による説明20分、質疑20分程度)とする予定であり、詳細は別途参加者に通知する。

(3) 審査結果

一次審査の結果を令和8年11月13日(金)までに参加者全員に対して書面により通知する。最終的な審査結果については、令和8年11月下旬までに、ヒアリング(参加者によるプレゼンテーション)参加者全員に対して書面により通知する。なお、審査結果に対する異議は

受け付けない。

10 契約の締結

最優秀提案者と委託業務の詳細な事項について協議を行い、随意契約により本業務委託の手続きを行う。仕様の内容は、企画提案書の内容を基本とするが、最優秀提案者と委託者との協議により最終的に決定する。

協議が整わなかった場合、若しくは最優秀提案者が契約を辞退した場合には、評価点が次点の者と協議する。

また、企画提案の内容については、最優秀提案者の提案に拘束されるものではなく、より事業の効果を上げるため、委託者との協議により適宜変更を求めることがある。

11 書類等の提出先・問い合わせ先

山口県 教育庁 高校教育課 普通教育班

〒753-8501 山口市滝町1番1号（山口県庁14階）

TEL 083-933-4627 FAX 083-933-4619 E-mail a50300@pref.yamaguchi.lg.jp

12 その他

- (1) この手続きに要するすべての経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。また、審査等のため、必要な範囲において複製することがある。
- (3) 業務内容は、採択された提案の内容を基本とするが、協議により追加、修正、削除することがある。
- (4) 委託業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、山口県が認めたときは、この限りではないものとする。
- (5) 参加者が次のいずれかに該当する場合、失格となることがある。
 - ① 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ② 応募要項に違反すると認められる場合
 - ③ その他、担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

<参考>スケジュール

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| (1) 公告（会計課HP） | 令和8年10月16日（金） |
| (2) 参加意向確認書の提出期限 | 令和8年10月23日（金）午後5時必着 |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和8年10月27日（火）午後5時必着 |
| (4) 参加資格確認申請書、業務遂行実績証明書等 | 令和8年10月27日（火）午後5時必着 |
| (5) 提案書の提出期限 | 令和8年10月30日（金）午後5時 |
| (6) 一次審査結果の通知 | 令和8年11月13日（金） |
| (7) ヒアリングの実施 | 令和8年11月19日（木）午前9時から |
| (8) 審査結果の通知 | 令和8年11月下旬 |

【審査項目及び審査内容】

() 内は配点

審査項目		審査内容
1 提案概要(15)		
①	現状認識	本県の現状や問題認識を適切にとらえているか
②	業務理解度	各類型の趣旨、本仕様書の目的及び対象校の取組を理解しているか。
③	実施方針	業務目的達成に向けた方針、実施手順、関係者調整の進め方が明確か。
2 提案内容(50)		
①	計画レビュー・PMO	合意形成手法、変更管理プロセスの妥当性、プロジェクト憲章の解像度が明確か。
②	現状・ベースライン分析	ギャップ分析のフレームワーク、現場の制約条件を捉える洞察力が示されているか。
③	3か年ロードマップ	施策間の依存関係（ハード・ソフト）の整理、意思決定の要所の明示がなされているか。
④	教育課程・プログラムの構想立案	プロセスの体系化能力、AI・データ利活用と既存教科の接続が具体的か。
⑤	研究テーマ・外部メンター連携の構想立案	連携先の発掘能力、研究倫理・知財・リスク管理の実務的知見があるか。
⑥	協働構想の立案	学校間ネットワーク形成のノウハウ、負担軽減と効果最大化の両立が図られているか。
⑦	設備の教育利用要件の構想立案	ユースケースに基づく運用設計能力、他業種との調整・要求定義力が示されているか。
⑧	実施体制の構想立案	教職員の業務負荷を考慮した役割設計、持続可能な運用の工夫がなされているか。
⑨	KPI・評価・データ設計	KPIの客観性と取得可能性、EBPM（データに基づく政策立案）への視点があるか。
⑩	教育データ・AI利活用に向けた構想立案・実証設計	次年度以降の展開を見据えた教育データ・AI利活用のコンセプト、および特定製品に依存しないデータ基盤の要件定義が適切か。 また、探究活動の可視化等をテーマに、個人情報保護、説明可能性、運用負荷を考慮したデータ分析検証（PoC）の実施計画が具体的かつ妥当か。

3 実施・管理体制(20)		
①	実施体制・専門性	十分な能力を有する人員体制になっており、必要な専門人材が適切に配置されているか。 頻繁に訪問することを基本として、委託者及び拠点校のニーズ等を把握できる体制となっているか。
②	業務管理・品質管理	進捗管理、課題管理、リスク管理、変更管理及び成果物管理の方法が具体的か。 成果物提出前の品質確認、社内レビュー又は第三者レビューの方法が明確か。
4 業務実績(5)		
①	導入実績	実績が豊富にあり、実績に伴うノウハウが活かせるか
5 実施スケジュール(5)		
①	スケジュール	業務遂行にあたり、適切かつ現実的なスケジュールが提示されているか
6 見積価格(5)		
①	見積額	経費積算の妥当性・効率性はあるか。 予算限度額を超えた場合は失格とする。